

熊事研会報

平成26年3月20日 第114号

発行者 熊本県学校事務研究協議会
会長 藤川 英一
編集代表 事務局長 上田 千浩
〒860-0001 熊本市中央区千葉城町5-2
TEL 096-353-6417
FAX 096-353-6421

■この1年を振り返って

熊本県学校事務研究協議会 会長 藤川 英一

年度末を迎え会員の皆さまには何かとあわただしい毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

はやいもので今年度も残すところあと僅かとなりましたが、会員の皆さまのご協力をいただきまして、県大会を始め今年度の熊事研活動を予定通り行うことができましたことに、心より感謝申し上げます。

今年は会員の皆さまとのなお一層の「情報の共有」を心がけ、県大会の計画等の会務運営に努めてまいりました。共同実施の全県下での導入から6年目を迎え、研究部では県内の共同実施の現状を把握するため、すべての会員の皆さまにアンケート調査を行いました。県下の全会員で共同実施の現状について共有できればと考え、その集約結果につきましては県大会の場でお知らせいたしました。

大会の全体研究会では、私たちの関心事でもあります学校事務センターについて、教育行政事務（教育事務）採用の経緯も含めて県教育委員会から直接、行政説明という形で会員の皆さまに最新の情報を提供させていただきました。さらに、過去5年間の本県における共同実施の取り組みを再確認し、そしてこれからの共同実施の取り組みに資するためにも他県の共同実施の取り組みを紹介いたしました。佐賀、大分、宮崎のそれぞれのパネリストから各県での取り組みを知ることができ、本県の共同実施の今後についても大きな、そして大変貴重な示唆をいただきました。共同実施、学校事務センターにつきましてはこれからも継続して研究を進めてまいります。

また、総会では本会の機構整備に関する特別委員会設置についてご承認いただきました。本年度最後の理事会（第4回理事会）では、総会の開催時期を含めた県大会の持ち方等々について、機構整備委員会から貴重な答申をいただきました。これからは理事会の場で検討し、さらには各地区での論議をいただきながら、早急にご答申の趣旨に沿った熊事研の機構整備を進めていかなければならないと考えています。

さて、来年度の県大会は40回という節目を迎えます。開催期日を平成26年10月22日（水）～23日（木）とし、熊本市南区の火の君文化ホールにて開催いたします。記念の大会となるよう現在、事務局・研究部でその準備に取り組み始めています。

そしていよいよ全事研熊本大会開催まであと1年余りとなりました。2月13日に神奈川県川崎市で開催されました全事研評議員会では貴重なお時間をいただいて熊本大会の概要について説明してきました。翌日の全事研セミナーでは全国から参加された方々に熊本大会実行委員会作成のPR紙を配布してきたところです。平成26年度は40回記念の研究大会と目前に迫った全国大会の開催準備で、これまで以上に会員の皆さまのお力添えをいただかなければなりません。どうかご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが本年度末でご退職を迎えられる先生方、熊事研に対する長い間のご貢献とご協力、誠にありがとうございました。今後ともますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。賛助会員という制度もございますので、これからも本研究協議会に大所高所からのお力添えをいただければ幸甚に存じます。

■第4回 理事会報道

事務局 総務部

第4回となる熊事研理事会が、平成26年3月5日に開催されました。詳細は、ホームページから「理事会報道」をご覧ください。

■全事研セミナー報道

熊事研からの旅費補助で参加された方に、セミナーの概要を寄せていただきました。紙面の制約のため、語り尽くせないもどかしさを感じられたことと存じます。心苦しい次第です。

●第20回 全事研セミナーに参加して

御船町立御船小学校 本田繭巳

今年度、公私ともに全事研セミナーへ参加する条件がそろい、ずっと行ってみたいと思っていたこのセミナーに、初めて参加した。雪の降る寒い日の研修会だったが、会場は熱気に溢れ、充実した講義の内容は言うまでもなく、真剣に講義に聴き入る事務職員の姿を目の当たりにし、翌日からの仕事の活力となった。

【講義Ⅰ 文部科学省行政説明】

講師：文部科学省初等中等教育局財務課 課長 池田貴城 氏

平成26年度文部科学省関係予算(案)のポイントを各事業ごとに説明。特に「文教関係予算」については、少子化時代に対する教職員配置改善の推進や道德教育の充実、特別支援教育の充実等の予算を増額する他、新規に土曜日の教育活動の推進のための予算を14億円要求しているという説明があった。事業を行うには費用がかかるため、予算措置をしていただくのは大切である。しかし、話を聞くにつれ、チーム力・マネジメント力・コミュニケーション力が求められる昨今、教育は「人の

力」であると感じた。

【講義Ⅱ 「地域とともにある学校づくりと人材育成」】

講師：一般財団法人 公共経営研究機構 理事 関山祐介 氏

テレビ出演もされるという関山氏は、スタジオに入ると大道具や照明の方（裏方と呼ばれる方々）に一番に挨拶に行くという。絶妙のタイミングで動く裏方さんがいないと舞台は回っていかない大切な役割だからだそう。私達学校事務職員の仕事に敬意を払ってくださっての例えであろう。社会から乖離しがちな学校現場を学校事務職員の力が必要であるということをお話された。さらに、事務処理はできるけれど会計のことを分かっているのか、科学のことを知っているのかと問われ、学ぶことの大切さを話された。

【講義Ⅲ 「学校組織を活性化する人材育成の在り方」】

講師：国立大学法人 鳴門教育大学大学院学校養育研究科 教授 久我 直人 氏

講義のテーマを「つなぐ」とされ、属人性に頼っていると、その人は5年位で（異動等で）いなくなってしまうので、組織で共有し資源にしていく必要がある。各地区に応じた共同実施では、「I：アイ→We：ウィ」になることで職務の高度化と組織化がはかれる。共同実施のよさを活かしていこう。また、新採から企画委員会や運営委員会、諸会議に参加すること。たとえ分からなくても諸先輩の動きや発言から学ぶことができるからだ。そして校長の判断と学校事務の手腕で学校運営の重点化と効率化を促し、学校になくってはならない存在の事務職員になろうと結んだ。

※ 1日のセミナーをこのスペースでは充分伝え切れていないと思います。ぜひ参加して、その熱を体感してみてください。今回熊事研で旅費を措置してくださり、ありがとうございました。

■～退職者からのメッセージ～

●「多くの仲間とともに」

熊本市立白山小学校事務職員 松本 和朗

30年前、大蔵省は「学校事務職員と栄養職員は義務教育国庫負担法からはずしたい」方針を明らかにしました。給与が外されたら身分も危ないという危機感が私たちにはありました。

1957年（S32年）佐賀県で実際にあった教育現場の人員削減を題材にした、石川達三の「人間の壁」という小説があります。県の財政が苦しいので、学校の45歳以上の職員、夫婦で学校に勤めている職員、事務職員、養護教諭が過酷な人員削減の対象となりました。これと同じことが起こるとは思いませんでした。国の予算が決まる12月に、義教法から私たちの給与を外すことを許さないと、全国の事務職員、栄養職員が東京へ集まりました。

17時発のブルートレインに乗り熊本駅を出発。新大阪駅で朝6時の始発の新幹線に乗り換え、昼前に東京に着くというハードな日程でした。

何回目の上京の時だったのでしょうか、列車の中で飲んでいると「署名はどのくらい集まったか？」と訪ねられ、署名を忘れてきたことに気付きました。「日本全国の事務職員の将来がかかっているのだぞ。今すぐこの列車から飛び降りて取りに帰れ」と先輩に気合を入れられました。とにかく一番早く届く宅急便で送ってもらい、無事に間に合った事をよく覚えています。

署名を持って大蔵省、文部省、総務省へ交渉に行きました。大蔵省の交渉に行ったときは、主計官はまだ30過ぎの若い人で、私たちの要望のメモを取る指が、俗にいう「白魚の指」のように繊細で白かったのを覚えています。この人たちが日本国の100兆円近い予算を作っているのだと思いました。

交渉とは別に、県選出の国会議員にも陳情に行きました。警備の厳重な衆議院、参議院会館に行き議員と会って、学校事務職員や栄養職員の職務内容の説明や学校に必要な職員だということを、しっかりと伝えました。

県議会や市町村議会での意見書採択や署名活動、中央行動等を毎年繰り返し、事務職員・栄養職員の義務教育国庫負担法からの適用除外は阻止されましたが、旅費、教材費、共済追加費用、恩給費などが次々と一般財源化され、また、国庫負担率が二分の一から三分の一になりました。

昭和49年～55年にかけての採用が多かったことや、熊本市への異動希望が集中し、人事異動が行き詰まったのか、1988（昭和63）年、県教委は、三職種（事務・養護・栄養職員）の広域交流人事を実施しました。

●1のルール=1・2の地区に勤務する昭和44年以降の採用者で他管内未経験者は、向こう5年間で3の地区等を経験する。

当時、1のルールに該当する事務職員の多くが子育て世代でした。それで、5年間ではなく生涯に3の地区を経験する、家族がばらばらになるような強制異動はしない、妊娠している職員はルール1を猶予する、ことを要望しました。

●2のルール=生涯に3の地区を含む異なる3管内以上を経験させる。

このルールについても4管内異動するのは過酷だということで、3管内を2管内にするように要望しました。しかし受入れられず、やむを得ず退職していった職員もいました。私たちは異動希望を出さない抗議をしました。おかげで私は人吉へ異動になり、焼酎の味を覚えることができましたが・・・。

しかし抗議したことが伝わったのか、1のルールは3の地区だけではなく、2の地区の僻地、異動上の僻地でも良くなり、それから2のルールの運用も緩和されました。理不尽なことには意思表示することが大切だと思いました。

昨年、福島教職員団体の案内で、原発の事故が学校に及ぼしている状況を見してきました。驚いたことに除染した土は校庭に埋めてありました。被災した子どもたちの生徒指導の難しさ、不登校児童生徒が増えている現状など、多くの問題が発生

しています。通行許可をとって浪江町に行きました。

警戒区域内にあるため請戸小学校は後片付けもできなくて、津波のすさまじさをそのまま残していました。森の向こうに第一原発が見えます。こうしている間にも、無味無臭で目に見えない多量の放射線が痛みもなく体の中を突き抜けていく恐怖を感じました。多くの児童や職員が亡くなった大川小学校のボランティアでは、片付けても片づけても、子どもたちの上靴やランドセルや学用品が出てきて耐えられなかったと聞きました。過酷な環境の中、学校現場で頑張っている仲間がいることに勇気をもらいました。東北の復興を心から願うばかりです。

義務教育国庫負担金が2017（平成29）年度に政令指定都市へ移譲され、熊本市の学校事務職員は県費負担教職員ではなくなります。給与、旅費等の業務、任用も変わるかもしれません。文科省は6級相当の事務職員の給与財源を国庫負担の対象として措置していますが、処遇に関してもこれまでとは違って来るかもしれません。

交渉により制度を作り上げていくこれからの2年間は、熊本市の若い事務職員にとって、将来を左右する大事な時期になると思います。自分の未来は自分の手で作り上げていって下さい。

長い間お世話になりました。みなさんの御活躍を心から祈っています。

■研究部だより

研究部長

研究部では、本年度は「共同実施の現状と展望」をテーマに研究を進めてまいりました。まずは、導入後5年が経過した「共同実施」の現状を把握するために、5月に全県下を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果をもとに考察を行う中で、様々な課題が見えてきました。特に、取組が実施から現在に至るまでの間に殆ど変化がみられていないことが分かりました。その現状を変えるために、県大会で「共同実施の現状と展望」と題してパネルディスカッションを行いました。

他県より3名のパネリストの話をお聴くことで、他県の状況を知り、これからの取組みを進めていく上でのきっかけとなったのではないかと思います。

県大会の分科会では、5月に実施したアンケートをもとに研究部として、現在の熊本県の「共同実施」の現状と課題について発表しました。レポートの中では、平成21年度に熊事研が行った共同実施に関する調査と比較しながら現在の課題と問題点を明らかにし、個ではできないこと気付かないことも視野を広げ、共同実施組織を生かして取り組んでいく事で解決する方法もあるという内容から、共同実施の可能性を提案しました。

また、来年度の県大会では、従来の分科会発表方式を一旦休止し、新たな形式・内容で開催いたします。その中で、研究部として「理想の共同実施」を具現化したものを、会員の皆様へ提案したいと考えています。

■事務局だより

事務局 情報調査

事務局だよりでは今回、事務局長を補佐する事務局の業務を紹介します。事務局の最大の業務は、県大会の会務運営ですが、その他の部門を、会計、事業、総務と情報調査というように分けて担当しています。以下、それぞれの担当から活動の様子などを紹介します。なお、事務局長の業務編は、特定秘密に該当ではなく、単に内部で原稿依頼を忘れていました。ごめんなさい。そのうち、ということで、暫くお待ちください。

□一年目は『会計』を

今年度4月から事務局員になりました荒玉地区、和水町立菊水西小学校の轟と和水町立春富小学校の猿渡です。事務局一年目ということで今年度は会計を担当しています。それぞれ一般会計と、大会会計、全事研会計を担当しています。

一般会計は会員のみなさんからお預かりした会費で、会運営のための会計執行をしています。年間を通して、機関会議の会場費や役員の旅費、会報や議案書の支払いなど行います。

大会会計は毎年開催されている熊事研大会のための会計で、県内外の参加者からの参加費により執行しています。大会会場費や研究集録等の印刷費、総会や分科会で必要な消耗品費等の支払いを行っています。

全事研会計は、会員のみなさんからお預かりした会費より全事研の会費や役員の旅費の支払いを行っています。

事務局を引き受けたものの、自分たちに務まるのだろうかと最初は不安でいっぱいでした。初めて出席した事務局会のことはいまでも鮮明に思い出せます。おろおろした私たちを事務局のみなさんは温かく迎えてくださいました。右も左もわからず、完全にお客さん状態の私たち、事務局会で検討されている内容も、言葉も理解できませんでした。ほぼ月一回の会議の中で、徐々に流れを感じるようになってきたと思います。まだまだひよっこ事務局員です。

一年たった今わかるのは、熊事研は役員のみなさん、そして会員のみなさんのお陰で成り立っているということです。これから2年間事務局員としての仕事がありますが、熊事研のために自分たちができることをしていけたらと思っています。会員のみなさまのご協力をよろしくお願い致します。

□2年目は県大会の『事業』

事業の主な仕事は県大会の計画・運営と次年度大会の会場予約です。

まず、県大会の計画・運営についてですが、大会前に行う業務は大会要項・準備計画・大会当日マニュアル・ステージ配置図等の作成、使用する会場との打ち合わせ、印刷所へ研究集録の部数や搬入日時の連絡などです。

各種資料は前年度の資料と反省をもとに作成し、事務局会等で提案→会議後修正

したものをメールで提案→修正→提案→修正・・・を繰り返し、作成しました。

会場との打ち合わせは今年度の事業担当が会場から遠い地区（水葦・天草）だったため、事務局会を市民会館で行い、その前後の時間に行いました。その他の会場との連絡は電話やFAX、メールで行いましたが、直接出向く必要があったときは、熊本地区の事務局の先生方に代わりに行ってもらいました。

大会当日の業務は1日目は役員さんや市民会館のスタッフの方と会場設営をし、大会開始後はステージ袖で待機し、ステージの配置換えをしたり、会場のスタッフの方と幕やベルのタイミングなど細かい打ち合わせ等をしていました。2日目の分科会は研究部の先生を中心に運営を行ってもらうので、受付業務や会場との連絡調整を行いました。

次に、次年度大会の会場予約についてですが、1日目の600名程度収容可能な会場、費用、駐車場の有無（多寡）、そして2日目の分科会会場が確保できる日程を考慮して会場探しを始めました。複数検討しましたが、適当な会場は予想以上に限られていて、やはり市民会館崇城大学ホールが良いであろうと申し込みました。

しかし、市民会館の人気は高く、他の団体と競合した時は（話し合いやじゃんけん）もあり、希望どおりの時期に2日続けて開催することは困難でした。最終的に、次年度は『記念大会』となり、600名程度収容可能で、費用、駐車場等の条件を（ある程度）満たし、2日間の開催が可能な会場を確保するという条件から、熊本市南区城南町にある火の君文化ホールを予約することになりました。

□ 3年目は事務局の『総務』

3年の任期も遠く長く思われましたが、気づけばあっという間の3年目『総務』です。会計、事業と経験し、ようやく（今ごろ？）熊事研組織・運営の全体像が掴めてきました。

総務の主な業務内容は、○事務局長の補佐 ○各機関会議の企画・議題立案、会場手配、開催文書発送 ○九州各県事務研修会の計画 と、なっています。

だいたい毎月、何かしらの機関会議が予定されていますので、通年にわたり、次の会場の手配や出席者への文書発送、会議資料の作成・収集等を行っている感じです。

県大会前にお配りした定期総会議案書も、各担当で作成したものを集約、理事会で承認を受け、印刷発注・発送を行っています。4月から事務局内で何度も何度も原稿のチェックを重ねてまいりましたが、総会当日は訂正をお願いすることになり、その節は大変ご迷惑お掛けしました。1年目・2年目は、経験豊富な先生方がいつもサポートしてくださり、課題や疑問があれば事務局全員で解決していただいたという感謝の思いしか思い浮かびません！

自分たちも3年目になり本当はリードする立場でなければならなかったのですが、事務局員の皆さんは素晴らしい方ばかりで逆に助けていただいたほうが多かつ

たかなと思います。リードはできなくても、私たちの2年間の失敗や反省点を包み隠さず（笑）お伝えすることで、少しでもお役に立てれば！という思いで一緒に活動させていただきました。

□事務局の中の変わり者？『情報調査』

別に、変な人たちではないです。ただ、任期が3年でではないのが位置づけが異なっている点です。各地区の枠を超えて「やりたい人」を募集しているのが、情報調査班です。

調査統計、ホームページ、会報発行を、情報通信を活用してやっています。たとえば熊事研究会報の原稿はメールで集めて、編集会議はWhiteなんかを使い、電話で会議して、校正依頼から印刷所への入稿まで、メールで扱います。

調査の業務は、全事研から5月と11月に調査依頼がありますので、各地区の理事さんや市町村教育委員会等に協力していただきながら各地区研等の回答を収集し、全事研へ報告しています。

ホームページの業務は、定期的に更新作業を行うことです。2003年当時の研究部により構築された熊事研ホームページですが、目安として5年をめぐりに再構築をしますが、前回2011年の再構築からすでに3年で、そろそろ再構築の時期です。全事研熊本大会を機に、ホームページ更新のチーム作りが出来るといいなと思います。

会報発行は、現在は年間4回のサイクルです。紙代、印刷代、郵送代などがかかるので、会計に相談しながら、最低でも最初と最後の号は、紙で出したいです。大会関係の予算で印刷できると、ちょっとうれしいです。印刷されない会報まできちんと目を通される方は、何割ぐらいでしょうか。一人でも多くの会員に目を通していただけるよう、工夫します。

■編集後記

・事務局情報調査部に引き継いだ会報発行も、本年度最終となる会報第114号まで、何とか計画どおり発行できました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。（き）

・事務局に入り、一年間会報作りを担当しましたが、本当に多くの皆様に支えられて何とかやってきました。来年も引き続き、「熊事研究会報」をよろしく願います。（う）